

平成22年3月23日

荒尾市長 前畑 淳治 様

荒尾市行政改革推進審議会
会長 那須 良介

荒尾市の行財政改革について（提言）

荒尾市におかれては、厳しい社会経済情勢のもと、昭和60年に行政改革を策定して以降、今日に至るまで、三次にわたって、積極的に行財政改革に取り組まれており、「地方分権時代にふさわしい柔軟でスリムな行財政運営システムの構築」に向けて、一定の成果を挙げられたことに対し、敬意を表します。

平成12年施行の「地方分権一括法」を契機に、地方分権が本格化し、平成18年には「地方分権改革推進法」が制定され、国と地方の役割分担が明確になり、今後、地方の自主性や自律性を高めることなどが基本方針として位置づけられました。

また、平成19年には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、一般会計だけではなく、特別会計や企業会計などを含めた全体での健全度が判断されることとなり、幅広い視点から絶えず行財政改革を推進し、早期に対応することが求められるようになりました。

このように、住民に最も近い市町村が果たす役割が重要度を増す中、昨今のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安による景気後退、さらには本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の一層の進展による生産年齢人口の減少などは、今後の荒尾市の行財政にも大きな影響を及ぼすものと思料されます。

本審議会では、こうした環境の変化や市民ニーズの多様化等に柔軟に対応しながら、安定した財政基盤の確立と市民に信頼される行政経営を目標とする行財政改革について、活発に議論してまいりました。

その結果、本審議会として一定の意見を取りまとめましたので、別紙のとおり提言します。

今後において、荒尾市の行財政改革の取組が、当初の目的を達成されるよう、その策定に携わった立場からも切に願うものです。

荒尾市の行財政改革に関する提言

1. 市民サービスについて

行政のスリム化と仕事量の増大の均衡を保持しつつ、荒尾市の市民サービスの質を向上させていくために、以下の点に考慮していただきたい。

(1) 市民サービスの確立

市民サービスの向上、特に多くの市民が利用する窓口業務の充実については、他自治体においても、それぞれに取り組んでいるところである。

そして、荒尾市と同様に財政事情が厳しいにもかかわらず、行政のスリム化が進み、開庁時間の延長やワンストップサービスなど、本市以上に住民サービスが充実している市町村が存在している。

それらの自治体が、なぜ、市民サービスを充実することができたのか、なぜ荒尾市ではできないのかを十分に検討し、その結果をサービス向上に役立てることが重要であると考えます。

一方では、他市町村と荒尾市では、地理的条件や社会環境などが同一ではないことも事実であり、その違いに応じた荒尾市らしいサービスを検討する必要がある。

市域内で交通事情の異なる地域の存在がある中で、庁舎における駐車場スペースの確保や市役所までの距離的・時間的な理由で来所できない市民に対して、どのようなサービスを提供できるかなど、荒尾市の実情に応じた、きめ細かい市民サービスの検討が必要である。

(2) 迅速かつ的確な対応

窓口業務などへの市民の満足度に影響するものとしては、対応の速さと丁寧さといった二つの要素が考えられる。

限られた職員数を考えた場合、それぞれの窓口業務において、対応のスピードと丁寧さを追及するには、職員の接遇の向上に向けた取組をはじめ、行政手続きの簡素化や事務事業の効率化など、具体的な方法を検討する必要がある。

(3) 人材の育成

団塊の世代の大量退職や行政のスリム化が進んでいる状況の中、後継者として、増大する行政課題や目まぐるしい環境変化に対応できる資質の高い職員の育成が不可欠である。

そのためには、個々の努力に頼るだけでなく、分権社会の担い手となり、市民に必要とされるプロ意識を持った職員を育てる仕組みが必要と考える。

2. 財政健全化について

改革を進めるにあたっては、住民福祉の向上のために、行政が担うべき役割を明確にしなが、歳入歳出の改善・改革に取り組む必要があり、市民等の理解を得るために、以下の点に考慮していただきたい。

(1) 一般会計及び特別会計について

荒尾市では、今後、経済不況による生活保護や高齢化の進展などによる扶助費の増加や老朽化した公共施設の改修等に対応するために、事務事業の効率化、民間的経営手法の導入など、より一層、歳出の削減に努める必要がある。

また、国民健康保険や介護保険の特別会計については、医療費や介護給付等が多い原因を詳細に分析し、その対応策を検討するとともに、市民の健康保持・増進策を促進するなど、それぞれの事業の性質に応じた効率的な運営を図り、独立採算を基本とした健全経営に努める必要がある。

(2) 病院事業について

荒尾市民病院については、医療技術の特徴や安心して受診できる環境を市内外に広く知ってもらうため、さらに分かりやすい広報やPRに努めるとともに、未収金対策として、クレジットカードなど、各種医療費支払方法の検討を行う必要がある。

また、荒尾市民病院が策定した中期経営計画が確実に達成できるように、病院と行政が一丸となった取組を進め、その結果等については、随時市民等に分かるように公表する必要がある。

(3) 競馬事業について

荒尾競馬については、これまで、荒尾市の財政に貢献してきたものの、毎年赤字決算となっており、累積赤字が膨らむなど、非常に厳しい経営状況が続いている。

未活用の駐車場などの借地返還や遊休地の売却等により、収支均衡を図るとともに、黒字となっている他の地方競馬の状況と比較するなど、早急に新たな経営改善策が必要である。

3. 最後に

荒尾市の市政運営においては、今後、公共施設の老朽化に伴う更新費・維持費の増大が見込まれること、さらには、国民健康保険などの特別会計をはじめ、病院事業や競馬事業の経営改善など、多くの課題を抱えている状況である。

この提言では、全市的な観点から、市民サービスの向上、各種事務事業の効率化や一元化など、利用者である市民の目から見て、改善の余地があるものについて、意見を述べたものであるが、本日、まとめられた「第四次荒尾市行政改革大綱及び実施計

画」については、概ね妥当であると考え。

今後、策定した計画を着実に実行するとともに、社会情勢の変化に迅速に対応するため、常に見直しを図りながら、行政改革を進めることが肝要である。

「行政改革に終わりはない」

最後に、行財政改革の全体を見据えた、総合的な観点からの市民サービスの向上や財政健全化のための各施策と、個々の職員の意識改革や個別の対応業務の改善の両者が結びつくなれば、荒尾市を取り巻く厳しい環境の中においても、市民に信頼される行政経営が可能となり、よりよい行政サービスを提供することができるものと確信している。